佐賀市の一体的実施（えびすワークさがし）

平成２４年８月１日事業開始

ハローワークと市との距離が離れていたことなどから、**市の生活保護申請窓口の隣にハローワーク窓口を設置**するとともに、協力・連携した就労支援体制を構築することで、生活困窮者及び障がい者等に対する市と国のワンストップ支援を実施。

「えびす」の意味
佐賀市内には恵比寿さんの像がたくさんあることにちなみ、窓口利用者の皆様に「いつも笑顔で福が来るように就職支援を行っていきます」という思いを込めています。

同一フロアに設置
（生活保護受給申請等窓口に隣接）

佐　賀　市		ハローワーク
◆福祉サービス、相談の実施等 ◆就労支援セミナーの実施 ◆障がい者等への就労支援	協定の締結 事業計画の作成 運営協議会の設置	◆担当者制による職業相談･職業紹介 ◆就労支援セミナーの実施 ◆公的職業訓練の受講誘導

※　協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

事業内容

◆佐賀市就労支援室を中心として関係課とハローワークナビゲーター等と**就労支援チーム**を結成し、生活保護受給者・児童扶養手当受給者等、障害者等に対し一体的支援を実施。
◆**就労支援セミナー**の実施（就労意欲喚起や就労準備支援。月１回）

佐賀市による生活相談等 → 市から国への支援要請（※国から市へ） → 選定ケース会議（市・国） → 国の職業相談 職業紹介（市の同席相談） → チーム支援会議（国・市） → 就職

成果の向上のための取組み

◆市において**専任の就労支援の室長**を配置し連携をスムーズに。
◆市とハローワークで**定期的な**就労支援チーム会議を開催（目標に対する進捗状況の確認、協力体制に係る意見交換等）
◆緊急性の要する支援対象者には**個別のチーム支援会議**の実施。
◆支援対象者の**情報の共有**（生活保護等に至った理由、生活環境等の情報、職業相談内容等）
◆８月に設置される児童扶養手当申請者に対する**現況届提出窓口と連携**し、当該事業の案内及び参加勧奨を実施。

ひとり親家庭の支援
障がい者支援



（1） 実施体制

市

・**福祉・就労支援室を設置(職員：専任2名)**
・生活保護就労相談員　2名
・住居確保給付金就労支援員　2名（上記相談員と兼務）
・就労支援相談員（障がい福祉課）　2名
・母子・父子自立支援プログラム策定員（こども家庭課）　1名
・母子・父子自立支援員（こども家庭課）　2名

国

・就職支援ナビゲーター　3名
・求人情報提供端末　1台
・職業紹介端末　2台

就労支援チームを結成

（2） 事業目標と取組状況

令和8年度事業目標		取組状況（令和8年9月末時点）
就職率	◇就職率：70．4%	◇就職率：　71．2%
生活保護受給者等への支援	◇支援対象者数：289人	◇支援対象者数：　139人
障がい者への支援	◇障がい者の各種相談 ：280件 ◇紹介就職者数：15件 ◇求人事業所開拓件数：10件	◇各種相談：　223件 ◇紹介就職：　13件 ◇求人開拓：　6件
特定求職者雇用開発助成金の活用による就職	◇助成金活用による就職：5件	◇助成金活用による就職：　0人
ハローワークが行う面接会、職場見学、就労支援セミナー等への勧奨		○就職支援セミナー参加者：　5人 ○公共訓練受講者：　5人 ○求職者支援訓練受講者：　1人 ○「えびすワークさがし就職支援セミナー」参加者：　15人

佐賀市長　坂井　英隆



自治体：佐賀県佐賀市（人口:約23万人）

市長のコメント

佐賀市は、平成２４年８月１日にハローワーク佐賀と連携し、市役所内に福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」をオープンしました。

「えびすワークさがし」では、主に生活保護受給者や児童扶養手当受給者など福祉サービス対象者の求職活動の支援を行っており、市のケースワーカーや相談支援員、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターが一体となって、きめ細かな職業相談・紹介ができることが特徴です。

令和３年度は、この支援をとおして、２２７人の方が就職をされ、就職の喜びを実感していただいています。

さて、「生活困窮者自立支援法」が施行され、経済的・社会的に困窮されている生活困窮者に対して、相談支援や就労支援など、自立に向けた支援が全国で実施されています。佐賀市は、全国に先駆けて、平成２５年１０月から「佐賀市生活自立支援センター」を開設しましたが、就職を希望されている方については、ハローワーク佐賀と連携して、効果的な就労支援を行っています。

今後、就労支援に関する福祉事務所と公共職業安定所との連携は、益々、重要になってきています。佐賀市は、「えびすワークさがし」を中心にハローワーク佐賀と連携して、市民の皆様の自立支援に取組んでまいります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：Ａさんの場合（50代）　販売店店員

○　本人の状況･背景
- 自営に従事し、生計を立てていたが、コロナ禍で廃業。その後、就職するも経営者との方針の違いで退職。
- 無収入となり、実家からの金銭的支援を受けていたが、その後金銭的支援も受けられなくなり、自身で求職活動を行うも不調続きで食事もほぼとれない極限状態に陥り、生活保護受給に至る。

①　抱える課題
- 実家からの支援を絶たれ、誰にも相談できず、孤独感の中で耐え続けた結果、自己肯定感が低下。
- 自己理解不足、仕事理解不足もあり、職種が定まらない。

②　支援内容･ポイント･経過
- まずは、傾聴に徹し、現状に至る背景と本人の心情を把握。
- 本人の気持ちを尊重しながら希望職種の求人を提供し相談。
 並行して佐賀市の就労支援員と協力、連携しながら履歴書作成支援、模擬面接を実施。
 模擬面接後の本人の感想で、「今まで正解だと思っていたことが間違いだと気づいた」との発言あり。
- 相談を重ねる中で、本来の真面目さに加えてコミュニケーション能力と就労意欲の向上が見られるようになり、積極的に応募・紹介し、採用に至る。

③　結　果　チーム支援期間：２ヵ月
- 現在も就労中で、現在は商品管理や陳列などの業務も任されている。
- 本人より、採用後の研修期間中は１２０%の力で頑張ったと報告があった。
- 収入増により←生活保護廃止となる。